

会報

平成11年7月20日 発行

第41号

関東地区整形外科勤務医会

発行者：会長 村瀬 鎮雄

発行所：事務局代表 関 寛之

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

国立身体障害者リハビリテーションセンター病院内

関東地区整形外科勤務医会

☎ (042) 995-3100

FAX (042) 995-0355

卷頭言

E.B.M.によるクリティカル・パス、治療ガイドライン

千葉市立病院副院長 山下武広

医療保険制度や医療システムの改革の数々が論じられている。その中でDRG/PPSの導入が決定的となり、制度に対応して短期間に効率よい医療を提供するクリティカル・パスの議論が盛んである。パスは経済効率から生れてきたものだが、単に医療経済の観点だけでなく、従事者が統一された計画・目標をもって診療ができるチーム医療に最適のツールであるとか、患者へのI.C.に有用であるとか電子カルテ時代には必要であるなどいろいろ利点が言われている。一方でマニュアル化した医療に陥り自律性や進歩がなくなるとか、医師の裁量権がおびやかされるなど問題点も指摘されている。運用次第であるがいずれの指摘も妥当でなのであろう。ただパスによる医療の標準化・透明化で全体の医療レベルの向上が期待できることは確かである。

また近頃全世界的に無作為化比較対照試験などの信頼性の高い医療データの集積で、客観的事実に基づく医療(E.B.M.)の概念が導入されてきて、その時点で最も理にかなった診療を行うための方法論であるE.B.M.でパスを作成することが求められてきている。厚生省も厚生科学研究班でE.B.M.による治療ガイドライン(治療G.L.)を推進し、すでに平成11年度は優先順位のたかい4疾患の治療G.L.作成のために予算化をしており、今後疾患別に関係学会が作成の中心になる必要があるとしている。

学会内部では、一般整形外科疾患を多数扱うのは勤務医でありE.B.M.によるパスや治療G.L.を最も必要としているし、その作成のために多くの臨床試験データの提供もできる。これからは質の高いパスや治療G.L.を生み出していくことが勤務医会の重要な仕事になるであろう。いろいろな病院のそして将来はデータバンクのパスや治療G.L.にネット上でアクセスできる日が来るであろう。

主要目次

1. 卷頭言	E.B.M.によるクリティカル・パス、治療ガイドライン	山下 武広	1
2. 総会記事	平成10年度決算報告、11年度事業計画と予算		2
3. 会則と新役員名簿			3~5
4. 第28回教育研修会記事			6
5. 勤務医会ニュース			7
6. 寄稿	卒後研修についてのアンケートからみた望ましい研修のあり方	秋山 典彦	8
7. 会員の移動			9
8. 入会申込書			10
9. 事務局日誌、編集後記			10

平成11年度関東地区勤務医会総会

平成11年6月12日（土）住友化学参宮寮会議室にて開催された。議長に山下武広先生（千葉）、副議長に亀ヶ谷真琴先生（千葉）を選出した。出席者29名、委任状130名、計159名で会員総数443名の10分の1の定足数に達するため総会の成立が議長より宣言された。

議事に入り、事務局の平成10年度の事業報告および決算報告、河端正也監事の監査報告がされ、承認された。繰越が予算よりも15万円余多く決算でき、財政状況が好転した。平成11年度の事業計画および予算についても承認された。事業計画は平成10年度と変化はないが、予算では繰越金を10万円余増やせる見通しである。会員数は平成10年度よりもやや減少したが、これは毎年の名簿発行時の消息調査で幽靈会員が整理されたためで、実質的な会員は増えており会費納入が増収する健全財政に向かいつつある。

平成10年度事業計画

（平成10年3月1日～平成11年2月28日）

会報発行	3回（3／15, 7／15, 11／15）
名簿発行	（10月）
総 会	（6月13日）
幹 事 会	2回（6月13日、12月4日）
常任幹事会	4回
評議員打ち合わせ	2回
教育研修会	2回

事業報告

会報発行	3回（3／15, 7／15, 11／20）
名簿発行	（12月）
総 会	（6月13日）
幹 事 会	2回（6月13日、12月4日）
常任幹事会	5回（6／5, 9／11, 10／27, 11／24, 2／19）
評議員打ち合わせ	1回（11月9日）
教育研修会	2回（6／13：2演題、12／4： 3演題）

平成10年度 予 算 決 算

（平成10年3月1日～平成11年2月28日）

【収入】

前期より繰越	559,719	559,719
会 費 収 入	1,300,000	1,236,000
利 子	1,500	931
研 修 会 費	320,000	326,000
広 告 費	300,000	300,000
幹 事 会 費	300,000	310,000
総 計	2,781,219	2,732,650

【支出】

幹 事 会 費	300,000	310,000
総会・研修会費	200,000	233,940
講 師 謝 礼	300,000	400,000
会 報	200,000	52,500
会 員 名 簿	100,000	50,662
日本整形外科勤務医会費	650,000	618,560
通 信 費	150,000	20,135
事 務 人 件 費	120,000	120,000
雜 費	80,000	95,124
小 計	2,100,000	1,900,921
次 期 繰 越	681,219	831,723
総 計	2,781,219	2,732,650

平成11年度事業計画

（平成11年3月1日～平成12年2月29日）

会報発行	3回（3月15日、7月15日、 1月15日）
名簿発行	（12月）
総 会	（6月12日）
幹 事 会	2回（6月2日、12月4日）
常任幹事会	4回
教育研修会	2回（6月12日、12月4日）

平成11年度予算

(平成11年3月1日～平成12年2月29日)

【収入】

前期より繰越	831,723
会費収入	1,300,000
利子	1,000
研修会会費	320,000
広告費	150,000
幹事会費	300,000
総計	2,902,723

【支出】

幹事会費	300,000
総会・研修会費	200,000
講師謝礼	300,000
会報	200,000
会員名簿	50,000
日本整形外科勤務医会会費	650,000
通信費	25,000
事務人件費	120,000
雑費	100,000
小計	1,945,000
次期繰越	957,723
総計	2,902,723

関東地区整形外科勤務医会会則

1. 本会は関東地区整形外科勤務医会という。
2. 本会は整形外科医療の発展に寄与するとともに、勤務環境の向上ならびに会員相互の福祉増進、親睦を図るを以て目的とする。
3. 本会は目的を達成するために次の事業を行う。
 - 1) 学会の進歩発展への貢献に関する事項
 - 2) 研究発表ならびに講演会に関する事項
 - 3) 卒後教育ならびに生涯教育に関する事項
 - 4) 会員の相互扶助および親睦に関する事項
 - 5) 会報の発刊に関する事項
 - 6) その他必要な事項
4. 本会の会員は次のとおりとする。
 - 1) 正会員 日本整形外科学会会員であり、かつ関東地区に所属する勤務医で本会の目的に賛同するもの
 - 2) 名誉会員 本会の発展に特別の貢献のあったもので、幹事会の議を経て推薦されたもの
 - 3) 贊助会員 本会の目的に賛同する、正会員および名誉会員以外の個人または法人、またはこれに準ずるもので、幹事会で認められたもの
5. 本会の会員になろうとする者は当該年度の会費を添え、所定の入会申込書を提出するものとする。ただし名誉会員に推薦されたものは入会の手続を要せず、本人の承諾をもって会員となり、かつ会費を納めることを要しない。
6. 会員は会則ならびに本会の諸議決に服し、所定の年会費を納入するとともに会務の遂行に協力しなければならない。
7. 会員は次の事由によってその資格を失う。
 - 1) 退会
 - 2) 死亡
 - 3) 第4条の資格を失ったとき
 - 4) 会費の滞納
 - 5) 本会員として名誉を著しく傷つけたとき
8. 本会に次の役員を置く。
 - 1) 会長 1名
 - 2) 副会長 1名
 - 3) 監事 2名
 - 4) 常任幹事 若干名
 - 5) 幹事 若干名
9. 役員の任期は2ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。
10. 役員は会員の中より選出する。会長、副会長、監事は幹事の互選とする。常任幹事は幹事の中から会長が指名する。
11. 役員に欠員が生じたときは、直ちに補充する。その任期は前任者の残任期間とする。
12. 会議は総会および役員会とする。
13. 会議は会長が招集する。役員会は必要なとき

- 開催する。名誉会員は役員会に出席して意見を述べることができる。ただし表決には参加できない。
14. 総会は正会員をもって構成する。
 15. 総会はこれを構成する会員の10分の1以上の出席があれば開催することが出来る（委任状は出席とみなす）。
 16. 総会の議事は出席会員の過半数の賛同を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。役員会の議事は出席役員の過半数を以て決する。
 17. 総会の議長及び副議長は会員中より選出する。
 18. 次の事項は総会の承認を受けなければならぬ。
 - 1) 事業報告および収支決算
 - 2) 事業計画および収支予算
 - 3) 役員の承認
 - 4) 会則の変更、年会費の変更、その他重要な事項
 19. 本会の経費は年会費その他を以てあてる。
 20. 本会の会計は常任幹事が管理し、監事が監査する。
 21. 会計年度は毎年3月1日より翌年2月末日までとする。

付則

1. その会則は昭和59年11月7日から施行する。
 2. 年会費は4,000円とする。
 3. 本会は事務局を埼玉県所沢市並木4-1 国立身体障害者リハビリテーションセンター病院内に置く。
- | | |
|------------|-----|
| 昭和59年11月7日 | 施行 |
| 平成元年12月2日 | 改正 |
| 平成2年5月12日 | 改正 |
| 平成7年5月20日 | 改正 |
| 平成8年6月1日 | 改正 |
| 平成9年6月7日 | 改正、 |
| 平成10年6月13日 | 改正 |
| 平成11年6月12日 | 改正 |

平成11.12年度関東地区整形外科勤務医会役員

氏名	都県	勤務先	役職
石突正文	茨城県	土浦協同病院	幹事、常任
小林健一	茨城県	鹿島労災病院	幹事
原田繁	茨城県	筑波学園病院	幹事、常任
広瀬一郎	茨城県	国立水戸病院	幹事
木村雅史	群馬県	善衆会病院群馬スポーツ医学研究所	幹事
長谷川惇	群馬県	社会保険群馬中央総合病院	幹事
細谷俊彦	群馬県	総合太田病院	幹事、常任
浅賀嘉之	埼玉県	秩父市立病院	幹事
石名田洋一	埼玉県	国立埼玉病院	幹事、常任
泉田良一	埼玉県	社会保険埼玉中央病院	幹事
上小鶴正弘	埼玉県	埼玉県総合リハビリテーションセンター	幹事、常任
佐藤雅人	埼玉県	埼玉県立小児医療センター	幹事
関寛之	埼玉県	国立身体障害者リハビリテーションセンター病院	幹事、常任、事務局
浅井亨	埼玉県	川口市立医療センター	幹事
塩島和弘	埼玉県	深谷赤十字病院	幹事
久津間智允	山梨県	市立甲府病院	幹事

氏名	都県	勤務先	役職
藤原三郎	山梨県	山梨県立中央病院	幹事
有馬亨	神奈川県	国立療養所箱根病院	幹事
大成克弘	神奈川県	横浜南共済病院	幹事
勝又壮一	神奈川県	神奈川リハビリテーション病院	幹事
堀内静夫	神奈川県	川崎協同病院	幹事
村瀬鎮雄	神奈川県	神奈川リハビリテーション病院	幹事、常任、会長
山本三希雄	神奈川県	国立療養所神奈川病院	幹事
秋山典彦	神奈川県	茅ヶ崎市立病院	幹事、常任
佐々木孝	神奈川県	済生会神奈川県病院	幹事
横井正博	神奈川県	済生会若草病院	幹事
江畑功	神奈川県	横須賀共済病院	幹事
中瀬古二郎	神奈川県	済生会平塚病院	幹事
堀内行雄	神奈川県	川崎市立病院	幹事
永瀬讓史	千葉県	国立千葉病院	幹事
山下武広	千葉県	千葉市立病院	幹事
亀ヶ谷真琴	千葉県	千葉県こども病院	幹事、常任
田中正	千葉県	君津中央病院	幹事
伊地知正光	東京都	労働福祉事業団東京労災病院	幹事、常任
岡井清士	東京都	都立広尾病院	幹事、常任
川口智義	東京都	癌研究会付属病院	幹事
河端正也	東京都	東京共済病院	幹事、常任、監事
佐藤茂	東京都	武藏野赤十字病院	幹事
柴崎啓一	東京都	国立療養所村山病院	幹事、常任
下出真法	東京都	関東通信病院	幹事
立花新太郎	東京都	虎の門病院	幹事、常任
別府保男	東京都	国立がんセンター中央病院	幹事
星川吉光	東京都	聖路加国際病院	幹事
三笠元彦	東京都	東京都立大久保病院	幹事、常任、副会長
山浦伊彌吉	東京都	九段坂病院	幹事、常任、監事
土屋正光	東京都	同愛記念病院	幹事
市原真仁	東京都	日野市立総合病院	幹事
大井利夫	栃木県	上都賀総合病院	幹事、常任
大西正康	栃木県	上都賀総合病院	幹事
白石建	栃木県	国立栃木病院	幹事、常任
松村崇史	栃木県	大田原赤十字病院	幹事
浦部忠久	栃木県	足利赤十字病院	幹事

第28回 教育研修会

平成11年6月12日(土)、総会に引き続き開催された。今回は群馬県常任幹事の細谷俊彦先生にアレンジをお願いして日整会認定研修会が実現した。講演は2題で第1席は善衆会群馬スポーツ医学研究所所長の木村雅史先生の「鏡視下膝半月板手術の現状と問題点」、第2席は群馬大学整形外科教授の高岸憲二先生の「肩のスポーツ障害」で、いずれもスポーツ医資格継続の単位も認定されていた。そのせいか受講者数はこれまでの最高の65名に達し、会場が狭く感じるほどであった。開催者としては嬉しい悲鳴であるが、この状態が続けば今後、会場の変更か入場制限が必要になるかもしれない。引き続き行われた懇親会も盛況で講師の先生を囲んで楽しい時間を過ごした。

鏡視下半月板手術の現況と問題点 善衆会群馬スポーツ医学研究所

木村 雅史

半月板手術の歴史と現況について、また半月板切除術と縫合術の成績から本法の問題点について述べる。

1 半月板手術の歴史的背景

半月板の手術は古くから行われており、Annandaleは1885年に半月板縫合術の1例を報告しているが、この報告は余り注目されず半月板手術が広く行われるようになったのは、1936年Kingの動物実験の結果が報告されてからである。1959年渡辺は21号関節鏡の実用化に成功し、新たな膝関節外科の扉が開かれた。1970年代後半になると相次いで鏡視下半月板切除の報告がなされたが、半月板の機能の重要性が再認識され切除する場合は関節鏡視下で、しかも可及的に切除範囲を少なくする部分切除へ、可能であれば半月板を温存する半月板縫合術が推奨されるようになった。

2 半月板手術の現況

1) 手術適応について

半月板縫合術では断裂が血行のある半月板体部外縁 $1/4$ より外周辺に存在する時に縫合術の適応があるが、断裂の修復機転の研究から無血行野断裂に対してもfibrin clotや滑膜を利用し縫合する場合もある。

2) 半月板切除と縫合術の術式について

切除術では一塊として切除することにはとらわれず、2点法で行われるようになった。切除器具は主にバスケットパンチや鉄が用いられるが、シェーバー(meniscus cutter)やレーザーも使用される。

半月板縫合術にはInside out法、Outside in法があるが、最近inside in法であるT-fix sutureや吸収性の生体材料からなるMeniscus arrowなどの縫合術も注目されている。

3 鏡視下半月板手術の成績

1) 半月板切除術の成績

平均追跡期間12年5ヶ月の45例の調査では黒沢の評価点は平均8.4点で、日整会評価点は平均89.2点とほぼ満足すべきものであった。また、X線での変形性関節症変化の進行は軽微なものを持めると経時に51.1%にみられ、それは外側は半月板に比し内側半月板切除例、また部分切除より(亜)全切除に多い傾向がみられた。

2) 半月板縫合術の成績

自験例178例のうち術後4年経過時点で再断裂例は13例、7.3%であった。本法の28例の平均追跡期間平均10年の長期成績では、半月板単独損傷群における黒沢の評価点は9.3点、日整会評価点97.5点で、半月板部分切除を上回るものであった。また、MRIでは全例Grade 2以下で治癒の判定ができた。X線でもOA変化は全例においてみられなかった。

肩のスポーツ障害

群馬大学整形外科 高岸憲二

近年、スポーツによる肩の障害がクローズアップされ、肩の障害をもったスポーツ選手が整形外科医を受診する機会が多くなってきた。肩のスポーツ障害には多くの病態が含まれているが、overuseを原因として次第に器質的な変化に発展していく。しかし、疼痛などの症状がスポーツをしている際にのみおこることも多く、外来診察時に同様な症状を発見させることは難しく、障害部位を正確に決定し難いことが多い。広範な可動域と多様な動きを要求される肩関節には、多くの関節と構成があり、障害部位をできるだけ正しく診断するためには、肩関節機構などの機能解剖や運動時の筋活動などを理解して現病歴で患者からできるだけ障害に関する情報を集めてそれらを分析して評価することが大切である。

近年の肩のMRI、超音波をはじめとする画像診断の進歩、肩関節鏡検査の発達によりスポーツ障害に対する診断法は大きく変わってきた。多くの情報が画像検査や鏡視により得られる。診断をするにあたって問診、理学所見、画像所見、鏡視所見を総合的に解釈してそれらが臨床所見と合致するか検討する必要がある。

治療にあたっては、安静・運動制限・理学療法などの保存的療法が主体になる。

勤務医会ニュース

会員数と会費納入状況

関東地区勤務医会の会員数は会員諸氏のご努力で着実に増加しております。平成10年度には群馬県支部が設立されました。また、今回の41号の会報では22名の新入会員を紹介することができました。

会費の納入率も小生が事務局を引き受けてから始めて70%の大台に乗りました。ひとえに会員の皆様のご努力、ご協力のたまものです。これからもよろしくお願ひいたします。

関東整形外科勤務医会会員数の推移

昭和59年	308人
60年	322
61年	330
62年	322
63年	342
平成1年	349
2年	329
3年	358
4年	365 埼玉県支部設立

5年	340人
6年	334
7年	386
8年	422
9年	431
10年	457 神奈川県支部設立
11年	452 98.7.15現在

都県別会員数と平成10年度会費納入状況

	会員数	納入数	納入率
東京	132名	84	64%
神奈川	117	94	80
千葉	51	29	57
埼玉	47	38	81
茨城	45	27	60
群馬	24	15	63
栃木	17	15	88
山梨	8	6	75
他県	2	1	50
計	443	309	70%
			(平成11年6月10日)
平成8	431	269	62%
9	457	272	60%

「卒後研修についてのアンケートからみた 望ましい研修のあり方」

日本整形外科勤務医会 教育研修委員

茅ヶ崎市立病院整形外科 秋山典彦

日本勤務医会、「卒後研修・認定医制度についてのアンケート」683の回答を分析しました。回答者は40才以上85%と中堅以上の整形外科の考え方を反影しております。これらの分析から、望ましい研修のあり方を考えてみます。

研修は、卒後2年間は専門領域にとらわれない「医師としての基本的研修」であり、その後行う研修を「一般的整形外科研修」とし、今回の研修の分析は後者の研修を中心にしております。アンケートの回答の70%以上の意見をまとめると、以下の様な「卒後研修のイメージ」が浮かんできます。

- 1) 一般的整形外科の研修には、卒後6年以上を必要とする。
- 2) 研修施設基準として、整形外科病床は30床以上、指導医は2人以上、手術件数100件／年以上、外来患者は50人／日以上で、MRI、CT、関節鏡の機器を必要としています。
- 3) 研修の内容は各疾患、外傷に対する「一般的な保存療法」と「簡単な手術療法」例えば膝疾患では外傷の初期治療、関節穿刺、ギプス法、簡単な骨折手術、関節鏡は80%以上の回答で修得すべき技術であるとしています。
- 4) 研修システムとしては、1つの研修病院で1～2年間としてローテートを行うこと。

研修内容の評価は、研修施設の指導医が行い、その評価基準として、診療技術、患者への接し方、他科、他職種とのコミュニケーション、学会、論文発表があげられています。

「これらの卒後研修のイメージ」は一般的に容認できる内容であると考えられます。問題点は、①技術評価、判断力の評価の困難性、②指導医の負担の増大、③大学院制度との矛盾、があげられます。

技術や判断力の評価は、以前より指摘されていますが、満足できる解決策はないが、複数の研修施設のローテートと複数の指導医の評価により部分的解決は可能と考えます。しかし、指導医は研修内容の充実をすすめればすすめる程、負担は増大します。

今後、将来の医療を担う若手医師の育成の立場から、研修施設の充実、指導医の負担軽減に対する経済的バックアップなど、国家的規模で検討が必要です。大学院制度は、内容は大学によりそれぞれ異なりますが、院生の時代は一般的な整形外科の臨床的研修は不足することが考えられます。大学の教育担当者と、大学以外の研修施設とのカリキュラム検討など、内容の充実に努める必要があります。

「卒後研修」は、はじめから完全なシステム、内容を求ることは不可能であり、常に医学、医療の変化を考えて改善していく努力が不可欠です。このためには、今回の様な研修についての調査を調査機関は別として、定期的に大規模に行い、よりよい卒後研修システムを作る様にしなければならないと考えます。

会員の移動

新入会員

小泉 渉 成田赤十字病院
〒286-8523 千葉県成田市飯田町90-1
TEL 0476-22-2311

三枝 修 成田赤十字病院
〒286-8523 千葉県成田市飯田町90-1
TEL 0476-22-2311

富永 雅巳 土浦協同病院
〒300-0053 茨城県土浦市真鍋新町11-7
TEL 0298-23-3111

尾澤 英彦 土浦協同病院
〒300-0053 茨城県土浦市真鍋新町11-7
TEL 0298-23-3111

坂井 顯一郎 土浦協同病院
〒300-0053 茨城県土浦市真鍋新町11-7
TEL 0298-23-3111

谷沢 泰介 土浦協同病院
〒300-0053 茨城県土浦市真鍋新町11-7
TEL 0298-23-3111

原 憲司 土浦協同病院
〒300-0053 茨城県土浦市真鍋新町11-7
TEL 0298-23-3111

菅田 安男 土浦協同病院
〒300-0053 茨城県土浦市真鍋新町11-7
TEL 0298-23-3111

望月 智之 土浦協同病院
〒300-0053 茨城県土浦市真鍋新町11-7
TEL 0298-23-3111

西垣 浩光 鹿島労災病院
〒314-0343 茨城県鹿島郡波崎町土合本町1-9108-2
TEL 0479-48-3012

國吉 一樹 千葉県こども病院
〒266-0007 千葉県千葉市緑区辻田町579-1
TEL 043-292-2111

岡 敬之 国立身体障害者リハビリテーションセンター

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1
TEL 042-995-3100

林 泰史 東京都多摩老人医療センター
〒189-0002 東京都東村山市青葉町1-7-1
TEL 0423-96-3811

市原 真仁 日野市立総合病院
〒191-0062 東京都日野市多摩平6-1-1
TEL 042-581-2677

中瀬古二郎 済生会平塚病院
〒254-0046 神奈川県平塚市立野町37-1
TEL 0463-31-0520

堀内 行雄 川崎市立病院
〒210-0013 神奈川県川崎市川崎区新川通12-1
TEL 044-233-5521

福井 文雄 日立製作所土浦診療検診センター
〒300-0012 茨城県土浦市神立東2-27-6
TEL 0298-31-5830

菅谷 郁夫 筑波学園病院
〒305-0854 茨城県つくば市上横場2573-1
TEL 0298-36-1355

佐藤 彩乃 筑波学園病院
〒305-0854 茨城県つくば市上横場2573-1
TEL 0298-36-1355筑波学園病院

瀬戸嶋 政勝 筑波学園病院
〒305-0854 茨城県つくば市上横場2573-1
TEL 0298-36-1355

浦部 忠久 足利赤十字病院
〒326-0808 栃木県足利市本城3-2100
TEL 0284-21-0121

中川 照彦 同愛記念病院
〒130-0015 東京都墨田区横綱2-1-11
TEL 03-3625-6381

退会者

宮本和寿（千葉）、坂西英夫（神奈川）、
鈴木勝侍（愛知）、司馬正邦（東京）、
飯塚正之（栃木）、中沢 亨（茨城）

入会申込書

平成 年 月 日

(フリガナ)
御 氏 名 _____

生年月日 (大正・昭和) 年 月 日

現 住 所 〒 _____

TEL _____

勤務先名称 _____

勤務先住所 〒 _____

TEL _____

FAX _____

役 職 名 _____

出身大学 _____

卒業年度 _____

出身教室 _____

入会申込み送り先

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1
国立身体障害者リハビリテーションセンター病院内
関東地区整形外科勤務医会事務局
関 寛 之
TEL 042-995-3100 FAX 042-995-0355

事務局日誌

- 4月3日 日本整形外科勤務医会・社会保険委員会
4月7日 日本整形外科勤務医会幹事会
4月8日 日本整形外科勤務医会総会
5月28日 常任幹事会
6月12日 関東地区整形外科勤務医会幹事会、総会および教育研修会
7月13日 会報第41号原稿を印刷所に発送

編 集 後 記

この1年の勤務医会の日整会での活動をいくつか紹介したい。

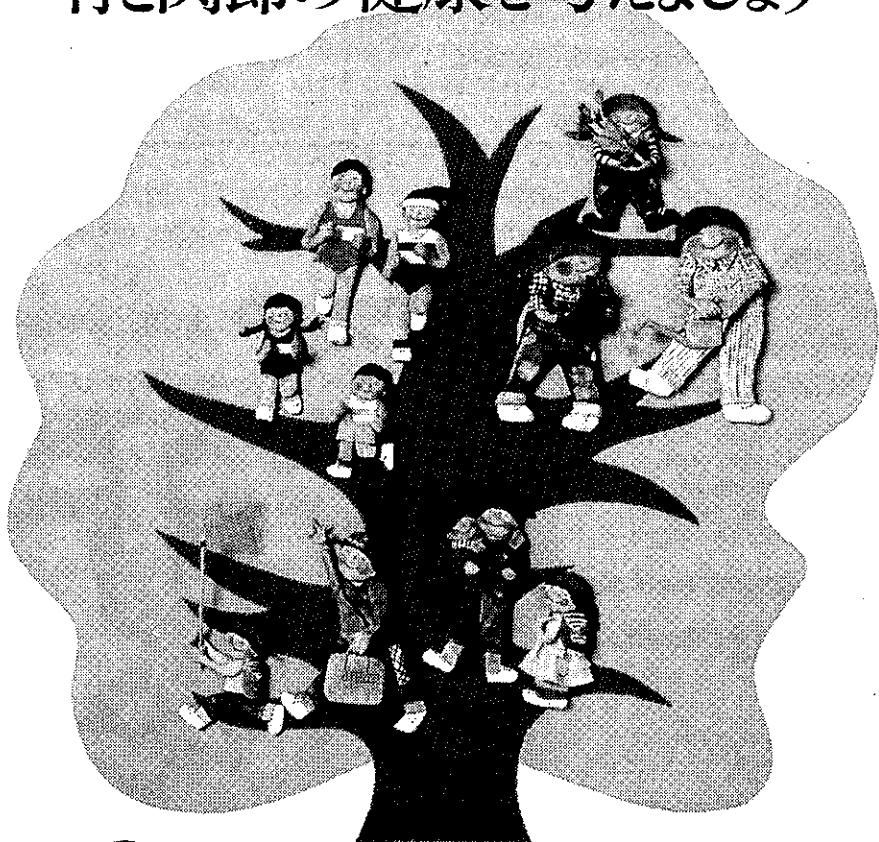
関東地区勤務医会が中心になって卒後研修および認定医制度に関するアンケートを行った。勤務医会からの息の長い働きかけと調査活動は日整会理事会の卒後研修見直しについての強い動機づけになっている。

研究における生命倫理の問題は勤務医会の提案を受けて倫理委員会が日整会誌の投稿規定の改訂を具申した。また特別委員会であった倫理委員会は常置委員会になり法律家などを含めて具体的に倫理問題の審査活動をするという理事会の回答があった。

インターネットの導入も勤務医会が提案し、これは渡りに舟の感じで直ちに行われた。平成11年度も会員の皆様のご意見を沢山いただきて勤務医会の活動をさらに元気にしたいと思っています。

木曜 10月8日は
骨と関節の日

—骨と関節の健康を考えましょう—



社団法人 日本整形外科学会

住友製薬

Didronel®



骨代謝改善剤 エチドロン酸 ニナトリウム錠

(劇) (指) (要指) **タイドロネル®錠200**

製造発売元
資料請求先 住友製薬株式会社

〒541 大阪市中央区道修町2丁目2番8号

Trademark and product under license from Procter & Gamble
Pharmaceuticals, Inc., U.S.A.

薬価基準収載

■ 効能・効果、用法・用量、使用上の注意等は添付文書をご覧ください

◆住友製薬

骨補填材

ボーンセラム® P

BONECERAM-P

医療用具表示登録番号16200BZZ01201

バイオファンクショナルな機能設計に基づいて製造されたハイドロキシアパタイトです。

- 特徴 1. 骨動態学的特性を有しています。
2. 生体適合性が優れています。
3. 生物学的安全性が認められています。
4. 力学的強度が優れています。
5. 臨床的有用性が認められています。

性能、使用目的、効能または効果
骨または関節手術における骨補填。

使用上の注意

1. 本品使用の際は、無菌的に取り扱うこと。
2. 本品は滅菌済包装しているので、手術直前に開封し、すみやかに使用すること。
3. 開封したものは再使用しないこと。
4. 本品は、できるだけ清潔な場所で保管すること。
5. 高度の荷重がかかる関節面の直下などにおける本品の単独使用は避けること。

使用方法

探骨部位または骨欠損部位に、予め生理食塩液に浸漬した成形加工品または顆粒を、充填又は挿填する。



連絡先

住友製薬株式会社
医療材料部

大阪市中央区伏見町2丁目1番1号 TEL(06)5229-5649

東京都千代田区神田駿河台3丁目11番地 TEL(03)5280-6643

仙台市青葉区大町2丁目2番10号 TEL(022)261-2651

名古屋市東区代官町35番16号 TEL(052)935-3681

福岡市博多区博多駅前1丁目2番5号 TEL(092)431-6671

製造元
住友大阪セメント株式会社
東京都千代田区神田美土代町1番地

販売元
住友製薬株式会社
大阪市中央区道修町2丁目2番8号